

始まります

# マイナンバー

平成27年10月からマイナンバーが一人ひとりに通知されます。

「個人番号カード」は、就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等の個人を確認する場面で利用や、電子証明書による民間部門を含めた電子申請・取引等に利用していただけるようになります。

将来、利便性の幅が大きく広がると期待できるカードです。ぜひ交付申請してください。マイナちゃん



## Q&A

### Q どのように通知されるの？

A マイナンバーの通知は、住民票の住所に世帯単位の簡易書留で届きます。

### Q どんなものが届くの？

A 12桁のマイナンバーが書かれた通知カードと、個人番号カード交付申請書、申請書送付用封筒、簡単な説明書が届きます。



▲通知カード（紙のカード）

### Q 個人番号カードってなあに？

A 交付申請をすることで、顔写真つきの個人番号カードに変更することができます。



▲個人番号カード(ICカード)

### Q 個人番号カードのメリットは？

- A ・ 本人確認の際の身分証明書としてご利用いただけます。
- ・ 住民票や印鑑登録証明書等を発行する自動交付機をご利用いただけます。
- ・ 所得税の申告e-タックスをご利用いただけます。

### Q 住民基本台帳カードは使えなくなるの？

A 現在お持ちの住民基本台帳カードは、交付された日から10年間は有効です。公的個人認証は次の更新までご利用いただけます。しかし、個人番号カードを申請された場合には、住民基本台帳カードは返却いただきます。

#### 問い合わせ

市民課 ☎62-4272 / ☎65-6338  
マイナンバー制度のお問い合わせはコールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎0570-20-0178

初回交付は無料!

## 個人番号カードの申請方法

### 1. 10月5日以降通知カードが届きます

### 2. 申請書を書いて投函します

同封されている個人番号カード交付申請書を記入のうえ、顔写真を貼って返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。



### 3. 交付通知が届きます

平成28年1月以降、個人番号カードの交付通知が届いたら、運転免許証などの本人確認書類、マイナンバーの通知カードをお持ちになり、市民課または旧支所の地域市民センターにお越しください。

### 4. 個人番号カードを受け取ります

市役所の窓口にて本人確認させていただき、ご本人にて暗証番号を設定いただいた後に、個人番号カードが交付されます。



※上記の他に、申請と本人確認を市役所窓口で行い個人番号カードは郵送させていただく方法や、代理人申請の方法もあります。詳しくは市民課までお問い合わせください。

※外国語に対応したマイナンバー制度の案内もありますので、ご活用ください。  
(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/otherlanguages.html>)



# 永遠の平和を願って

## 広島平和記念式典に小学生28人が参加

8月5日、6日の両日、市内小学6年生28人が市主催の広島平和記念事業に参加しました。同事業は、次代を担う若い人たちに平和の尊さを学んでもらうために毎年行われるもので、児童らは広島平和記念式典への参列や、平和学習などに取り組みました。参加した児童が感じた「平和への思い」は、文集にして市内の小学校や図書館に配られます。ここでは、感想文の一部を抜粋して紹介します。

### 「平和について考えたこと」

平和って何だろう。

私は、小学六年生です。毎日学校が楽しく、友達もたくさんいます。でも時には、小さなことから友達を大きく傷つけるような言葉やできごとを目にします。こういうことが平和からはなれていく一歩なのかと考えました。

それは、広島で語り部さんの言葉が印象的だったからです。「おたがいがゆずりあい、許し合い、相手を受け入れること、それが平和につながる」私の心にすこくひびきました。

### 「僕の願い」

平和とは、身の回りの小さなことから始まるのだと思います。少しのやさしさ、少しの思いやりが平和への第一歩だと思います。まずは、ぼくの通っている学校を、いじめのないみんなが楽しく過ごせる平和な学校にしていきたいです。僕達が問題を「力」ではなく、「話し合い」や「お互いを思いやる気持ち」で解決する方法を身につけ、そんな僕達が大人になった時、本当に平和な世の中になっていくのだと思います。



## 学習支援事業

# 学んでいコウカ はじまる!

支援の必要な家庭の小中学生を対象とした「学習支援事業」が始まりました。この事業は、生活支援課が生活相談などを受けている家庭の小中学生の子どもたちに、進路指導や生活習慣の確立、居場所づくり、学力の向上を目的に開催するもので、週1回退職教職員や大学生などのボランティアの協力により宿題や自主学習の支援を行っていきます。

また、地域の方を講師に招き、さまざまな話を聞いたり、地域の食堂やボランティアの協力により食事の提供をする「子ども食堂」では、みんなで食事をとる楽しさも味わってもらえる場とします。

生活支援課では、この「学んでいコウカ」の運営を支えていただけるボランティアや地域の方を募集しています。

詳しくは生活支援課までお問い合わせください。

#### 問い合わせ

生活支援課 生活支援係 ☎ 65-0735 / ☎ 63-4085  
✉ [koka10253025@city.koka.lg.jp](mailto:koka10253025@city.koka.lg.jp)



▲開校式でのスタッフ紹介